

平成 22 年度向日市男女共同参画審議会第 2 回会議録

- 1 日時 平成 22 年 9 月 2 日（木） 午後 2 時～ 4 時 40 分
- 2 場所 向日市民会館第 5 会議室
- 3 出席者 竹井委員・大束委員・伊澤委員・工藤委員・清水委員・仲島委員・松本委員・森田委員
植田市民生活部長 山根市民参画課長 大原係長 萬治主査 計 12 人
- 4 傍聴者 なし
- 5 議題 (1) 現行プラン進捗状況報告
(2) 事業所実態調査報告
(3) プラン素案の検討
- 6 会議資料
資料 1 平成 21 年度向日市男女共同参画プラン進捗状況管理表
資料 1 - 1 平成 21 年度向日市男女共同参画プラン（改訂プラン）進捗状況報告書
資料 2 向日市男女共同参画プラン平成 19～21 年度の取組状況
資料 3 事業所における男女共同参画に関する意識と実態調査結果報告書
資料 4 第 2 次向日市男女共同参画プラン（素案）
資料 5 第 2 次向日市男女共同参画プラン素案の概要

議事(要約)

- 1 開会
- 2 議事

(会長) 傍聴について確認する。

(事務局) 希望者なしの報告。

(1) 現行プラン進捗状況報告

(会長) 議題 1 について事務局説明を求める。

(事務局) 資料 1、1-1、2 について説明。

(会長) 現行プラン進捗状況について意見を求める。

(委員) 達成度がゼロの評価があるがそれは実施できなかったということか。

(事務局) 所管課が提出していないものについて「0」と記載している。

(会長) 廃止したものも「0」となっているのか。

(事務局) 廃止した事業は、「0」とは記載していない。

(委員) 空欄になっている箇所もあるが、これはどういうものか。

(事務局) 空欄も、回答がなかったものと考えていただきたい

(委員) 平成 21 年度が 3 の評価なのに前年度が 1、2 のものがあるが、達成したからやらなかったのか、予算の関連でやらなかったのか。

(事務局) 各事業によって事情が異なると考えられる。予算上実施が難しくなったものもあれば、表現ハンドブックの作成のように、平成 20 年度に作成を行い、その後は冊子を活用して啓発を行ったため、平成 21 年度未実施となっているものもある。

- (委員) 担当課の主観で評価しているのでばらつきがあるのは仕方ないが、地域福祉課の施策 56 と 53 はいずれもポスター等の配架・掲示となっているのに、評価が同じでないので統一した方がいい。
- (事務局) 修正を行いたい。
- (会長) 未実施でコメントがないものもある。
- (委員) 「男女共同参画の視点からの評価とその問題点」のおける評価基準 A B C は何か。ここには記載されていないので分からない。
- (事務局) 評価基準は、A：有効である B：あまり有効でない C：有効 としている。資料に追加記載して公表したい。
- (委員) 資料 2 の点数化はわかるが、分母、分子は何か。
- (事務局) 評価の最高点×事業数を分母、実際の評価×事業数を分子として計算している。
- (委員) 点数化して評価しているとはいえ、この表示の仕方であると内容がよくわからない。計算方法を付け加えるべきである。
- (委員) 点数化といいながらパーセントになっているところが、分かりにくい原因ではないか。
- (会長) 例えば、施策が 100 のうち 80 実施できた場合、達成度が 80% という記述があれば分かるが、記述がないことが原因ではないか。
- (委員) 「すべての点数が達成した場合は 100%の達成率として、達成率は %」という記載が必要ではないか。
- (委員) 市民からみてわかるようにしてほしい。
- (事務局) 分かりやすく説明を入れて作成しなおしたい。
- (会長) 「男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し」は評価が 100%だが、実施内容が具体的でない。例えば実施内容として「男女共同参画の視点にたって配慮した」と記載した課があるが、どう配慮したのかわからない。
女性委員が 0 人となっている審議会等の説明として、「委員があて職となっている」「公募制をとっていない」という理由が記載されているところが多い。これでは、女性委員を増やそうという意欲が感じられない。委員があて職でない会議にする、公募しなくても女性が増えるようにする等、配慮することが社会制度・慣行の見直しではないか。
- (事務局) 市街地整備課が所管する「キンピール京都工場跡地計画対策会議」は庁内の連絡組織であることから、あて職となっている。
- (会長) そうであるとする、審議会ではないのに女性委員比率 40%目標の対象に入っている会議があるということか。
- (事務局) 庁内の政策形成の組織であれば対象となるが、「キンピール京都工場跡地計画対策会議」は庁内組織間の連絡会議であるため各部の長である部長が委員となる。男性の部長が多い現状では、結果的に男性が多くなってしまう。あて職のものは、管理職の登用という面から配慮していきたい。
- (会長) 「審議会等の女性比率 40%をめざす」施策は現状に合わないということか。
- (事務局) 京都府では庁内・外の組織で分けている。あて職の組織を除いて女性比率を出している。今後、評価の方法を変えることも考えたい。
- (会長) あて職の会議については、女性の管理職登用という別の施策から目指すべきということか。

- (事務局) 市民が参加できないものは分母に入れるのは適切ではないのかと思う。
- (会長) 「男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し」が100%達成されているという評価となっていることについて、違和感を覚える。達成度100%であるのに女性の登用はまったく増えていない。具体性がないと感じる。
- (委員) 現行のプランでの表現があいまいであるので仕方ないのではないかと。新プランでこの点を配慮していくことが必要である。
- (会長) 弱いところは浮かび上がるが、達成度をあまり細かく数字で示す必要はないのではないかと。
- (委員) 出来なかったものが多いところは評価が低い。未実施と報告している事業について、まったく出来なかったものと、例年は実施しているがたまたま未実施であるものがある。所管課がどう考えているのかわからないと問題だ。この状態を継続すると何もしないことになる。細かくヒアリングすべきだ。
- (事務局) この点については、庁内推進会議、ワーキンググループで検討予定である。次回審議会に提出したい。
- (委員) 未実施となっているものの中には、出来ない理由がわからないものもある。例えば14の「性同一性障害など性的マイノリティへの理解」について他市では啓発などの事業を行っている。
- (会長) 具体的施策のところでは達成されていないが、基本施策の内容は達成されているのではないかと。
- (委員) ここでは講演を行うことが啓発事業になっているが、啓発の方法は他にもある。
- (会長) 啓発内容が講演だけと考えることから、未実施となっているのではないかと。
- (事務局) 講演以外に街頭啓発、学校での冊子配布なども過去に実施している。方法を検討したい。
- (会長) 公民館事業も未実施になっているが、家庭内の施策は難しい。
- (事務局) 公民館事業には中学生に子育ての研修、家庭に関する講座もあり、未実施ということではない。
- (会長) 回答を点検すれば評価はあがるのではないかと。
- (委員) リプロダクティブ・ヘルス/ライツの概念の普及はいろいろあるのにマタニティスクールのみを実施項目としてあげている。もう少し施策があるのではないかと。また、職員意識調査の結果では、条例について認識している職員が少なかったことから、市職員の意識の向上はしっかりしないといけない。
- (会長) この進捗状況については、今後の具体的施策の検討の中で考える機会があるということなので、引き続き検討したい。

(2) 事業所実態調査報告

- (会長) 事業所意識調査の説明を願う。
- (事務局) 資料3について説明。
- (会長) 意見、質問をお願いする。
- (委員) 回収率22%はたいへん低く、向日市内事業所についての資料とはならない。回答率は低かったが、第1回目の資料として参考程度に使用すべきである。次回調査する際には、この状況を踏まえあらためて準備をして取り組むべきだ。調査方法についてであるが、企業は今、不況に悩まされており、調査時期としては、最も悪い時期である。その状況

を踏まえ調査協力については事前に調査を行う旨連絡すべきではなかったか。回答率が22%であるところをみると、調査の内容、実施方法を練り直すべきではなかったか。行政が行う調査であるのに、4割くらいの回答がないのはおかしい。商工会の意見も聞き、成果が出るような方法を検討した方がよい。

(事務局) 前回の審議会においても、内容がわかりにくい、質問内容が多く回答率が低くなるのではないかという意見を出していただいていた。今後プラン改定を行う際にはわかりやすい調査内容として実施したい。

(委員) 向日市のエリアで調査したので圧倒的に中小零細企業が多かったことから、すべての事業所に調査内容があてはまるかという点について疑問があった。家族経営を行っている事業所について配慮してほしかった。

(会長) 確かに市内には中小零細企業が多く、就業規則もはっきりしない事業所が多い。

(事務局) 向日市は事業所が少なく、事業所統計でも700弱であったと記憶している。絶対数が少ない上に回答数が少なかったことから、調査後分析するのが難しくなった。しかし調査した以上、国の統計と比較しながら事例紹介を行ったところである。

(委員) 回答数が少ないことから、統計的資料となりえないと思うので、国の資料と比較はできないのではないかと。事例的紹介はしてもよいと思う。ただ、回答のあった22社には報告すべきである。

また、条例について知らない事業所が多いということであったが、一般市民はもっと知らないはず。もっと広く周知する必要があるのではないかと。

(委員) 企業・事業所とのやりとりは庁内ではどの担当課が行っているのか。男女共同参画の担当課から事業所に周知を図るよりは事業所を指導する課が周知を行う方がいいのではないかと。

(事務局) 産業振興課が担当であるが、企業・事業所とのやり取りは少ないという状況である。市民だけでなく企業もソーシャル・キャピタルとして期待しているので、条例にも事業所の責務を規定している。市内では、商工会が法人化されているので、連携を図っていききたい。条例のPRも検討しながら、次期プランにも取り入れていきたい。

(委員) 市内事業所はどれくらいか。

(事務局) 商工会加入事業所は約670社である。ここから抽出して調査を行った。商工会会員事業所から90件、規模の大きい事業所10件について郵送調査を行った。

(委員) 商工会会員事業所と、規模の大きい事業所の回答率には違いはあったのか。

(事務局) 違いはなかった。

(会長) 調査内容が回答しにくいものであったことから回収率が低かったのではないかと。次回は回収率が上がるような内容・方法で行うべき。

(委員) 例えば、教育委員会が行う調査に関しては、教育委員会名義で依頼する方法と、社会教育担当課で依頼する方法では、回収率が大きく異なる。

(委員) 事業所と行政との付き合いがないからではないかと。

(委員) 市民参画課が調査を行うということ事前に知らせていれば、回収率も違っていたのではないかと。答えにくい質問が多かったことも重なり、回収率低下につながったのではないだろうか。

(委員) 調査分野が広いので答えづらかったのではないかと。商工会を通して送付されたことに関

しては、市役所から直接送付するよりはよかったのではないか。

(会長) 今後の課題として、今回の意見を参考に次回は有効に調査願いたい。

(委員) 報告書についてであるが、分量が多すぎるのではないか。また国の調査結果と一緒に掲載されていて、市の実態がわかりにくい。

(会長) まとめ方に関して工夫してほしい。

(3) プラン素案の検討

(会長) 議題3プラン素案の説明をお願いします。

(事務局) 資料4、資料5について説明。

現在、市民意見交換会には14名が参加を希望している。竹井会長が素案を説明する。

(会長) 素案の意見をうかがう。

(委員) 図表に言及するときは図表番号を入れないと読み手としては分かりにくい。例えば22頁の第2段落の文章については図表20の内容を記載しているが、本文中に番号がないためわかりにくい。24頁の第2段落の記述もわかりにくくなっている。37頁の基本目標の第2段落の記述は、「普及していく」のではなく「普及させていきます」ではないか。

(事務局) 了解した。

(会長) 図表に関して記述している部分については、必ず図表番号を入れるようにしてほしい。

(委員) 基本目標を「誰もが認められるまちにしましょう」というタイトルにした理由をききたい。一般的には「認め合う」ではないのか。

(事務局) 理由は特にない。

(委員) お互いに認め合う方がいいのではないか。

(委員) 「認められる」という表現は、後ろ向きなイメージをもつ。前向きな表現にしてほしい。「誰もがいきいきとして自分らしさを発揮できるまち」といった表現がいいのではないか。

(会長) 現プランの人権尊重を分かりやすくするため、「すべての人権が認められる」という表現になったのではないか。ということの意味したのではないか。

(事務局) 第三者から認められる、という意味にとれる。

(会長) 互いの人権を尊重するのに、私を認めてという感じになる。

(事務局) 再度検討したい。

(会長) 現行施策30を20に減らした部分についての苦勞はわかる。多すぎても分散してしまう。

(委員) 「認められる」という表現はこのままでよいと思う。この表現は使われている。

39頁の重点的な施策について、登用促進について、庁内ではあて職の会議が多く達成しにくいという説明であったが、この内容を重点施策としてあげているのはどうしてか。できないものをあげても仕方がないのではないか。

(事務局) 50歳代は80人中女性が20人で26%にとどまっているが、20歳代は46人中、女性が22人で、50%近くになっている。今後10年間で50歳代が退職することから、全体の女性職員比率があがると予想されるので、あて職の会議についても目標値を40%として掲げている。

女性職員の管理職登用を通して、審議会の女性比率が向上すると考えられることから、職員の女性管理職の割合を目標値として入れていくことを考えている。この点について検討いただきたい。

また、重点目標について、他にも具体化できることはないか、例えば、子育て支援や働く女性支援についても検討いただきたい。

- (委員) 重点目標3についてであるが、地域・社会活動団体における意思決定の場への女性の参画促進を図る環境を整え、審議会への女性委員登用を促進し、女性比率40%をめざすという流れになるのではないか。記載されている順序は、女性比率40%が先にあがっており、順序が逆ではないか。
女性の参画促進が図れないのは、社会環境・組織の問題が大きく関わっていることから、これら問題の解決が先ではないか。
- (委員) その意見に賛成である。そもそも女性の男性化が目指すべき目標ではない。「女性の登用が進むような環境を整備する」といった幅広く社会全体を変えていくような内容にしたほうがよいのではないか。女性委員比率40%と具体的な数値目標を掲げるのはいかがなものか。
- (会長) 庁内では昇進システムは年功序列に従っている。20代の女性が辞めずに長く働くことができる環境づくりが必要ではないか。
- (事務局) 若い世代が管理職に就くための環境整備施策を中心に検討を行っていききたい。
- (委員) 女性を登用するにあたっては、その人の資質、責任等の条件をクリアすることが大切ではないか。環境を整えることも必要だが、女性の教育を行い、能力を高め、女性も納得する形で登用していくべきである。単純に女性の数を増やせばいいというものではない。促進策の中にいろいろあることを示した方がよい。
- (会長) もう少し内容を加えわかりやすく改めてほしい。
- (委員) 15頁には、少子高齢化が進むと地域共同体の維持が困難、高齢者の支援が大変、子どもの成長に影響を及ぼすなどといった記載がされており、表現が硬い。子どもの一人ひとりにどのように働きかけ、健全な世代をつくっていくのが大事なこと。
- (会長) 硬いというか、脅し文句のようだ。
- (事務局) 検討しなおしたい。
- (委員) 少子高齢化と男女共同参画の関係について記述がされているが、少子化の進行が社会的に困る現象なのか、また少子化が男女共同参画との関係自体についても議論があるところである。このように争いのある点について、行政が言及するのは避けた方がよいのではないか。
- (会長) 社会学の研究者の中には、少子化と男女共同参画との関係は明確ではないと主張する人もいる。
子どもが健全に生きることができなくなるといった表現であればよいが、「困る」といった表現は避けたほうがよいのではないか。子どもが減ることによって起こる現象についてのみ言及するのがよいのではないか。
- (事務局) 検討する。
- (会長) 男女共同参画と少子化の問題は別のものと考えたほうがよい。
- (事務局) どういう影響があるかを示した方がよいということか。
- (委員) 困る、心配、マイナスなど価値判断を含む表現は避けたほうがよい。
- (会長) 困る、心配といったことは、行政が示すことではなく、読み手である市民が判断すべきことである。

- (委員) 解説的な表現について全部見直した方がいい。
- (事務局) データの分析部分については、影響がある、関係がある等と表記しているが、いろいろな考え方があるということで、記載については慎重に検討したい。
- (会長) 17 頁の「女性の労働力率は増えていますが、M字は解消していません」という記載はネガティブな表現ではないか。30～34 歳までの労働力率は、京都府・全国を下回ると記載されているが、ほとんど有意差はない。30～40 歳までの労働力率はむしろ全国とは同水準であり、むしろあがっていると表記した方がよいのではないかと表現した方がいい。
- (事務局) 明らかに下回る水準ではないことから、検討したい。
- (委員) 17 頁のタイトルで内容は理解できることから、下の解説はなくてよい。丁寧にしすぎているのではないかと客観的なことだけ掘り下げて書けばいい。
- (会長・委員) グラフの内容が読み取りにくいものだけ解説をすればよいのではないかと。むしろM字カーブの解説を書いてほしい。
- (事務局) 検討する。
- (委員) 本市のたくさんデータ、表を入れている点はよいと思う。
- (委員) 19 頁の核家族化と男女共同参画はどんな関係があるのかといった記述には飛躍がある。特に 19 頁の最後の行「男女とも地域の活動に参加できる環境を整え、助けを必要としている人々への支援を行える地域の実現が求められています」は、「核家族化と男女共同参画との関係」から導き出すような内容ではない。
- (会長) 都市化の方が影響があるのではないかと。核家族化だけの問題ではない。内容を詰め込みすぎではないかと。狭いスペースの中で、このような大きな問題をあげるには無理がある。
- (事務局) 次回までにコメントは検討したい。
- (会長) コメントが必要なかどうかかも疑問である。
- (事務局) 統計と状況を理解してもらうために入れてあるが、向日市の男女共同参画を強調したいのでコメントについては内部で議論したい。審議会の意見としてはない方がいいかと。
- (会長) 中途半端ならない方がいい。向日市らしいことなら記載するのがよいが、難しい。
- (委員) 少子高齢化が困ると決めたことが問題。いいきらない方がいい。
- (事務局) 少子高齢化の進行のプラスとマイナスについて、向日市の人口推計を踏まえて記述するのが書きやすいか。
- (会長) 離婚件数も増加傾向とはいえない。
- (委員) 「はじめに」は導入で大切だがもう少し工夫が必要ではないかと。介護は入っているが、育児休業は入っていない。女と男の生き生きフォーラム実行委員会でジェンダーチェック表を作成してアンケートを実施したことから、参考に使用してほしい。15 頁以降の分析部分は大事だが専門的な記述が多いのではないかと。一般の人がわかるように書いてほしい。また、市民意識調査からみた現状と課題について「みえたこと」は一方向的な記述に感じる。決めつけしないで市民に問題点を投げかける方がいい。
- (委員) 19 頁のグラフの凡例(色)を工夫してほしい。
- (委員) 22 頁の図表 19 について、以前の調査との比較を入れたらいいのではないかと。また、32 頁の改訂版の取り組み状況の総括は 7 行しかない。市として何が問題と考えているのか、また、問題点を踏まえて今後どのような方向で施策を展開しようとしている

のかについて記載をすべきではないか。

- (事務局) ここでは方向性のみ記述しており、あえて入れていない。具体的なものは第4章以降で入れることになっている。庁内会議で検討後具体的内容を第4章に入れていく予定である。
- (委員) 32頁の総括は「まとめ」ではいけないのか。
- (委員) 庁内会議で検討した後、第4章で具体的に記載するということであるが、検討後、戻って記述してほしい。これでは章と章との整合性がみえにくい。
- (委員) 第2章のまとめとした方がいいのではないか。
- (委員) 現行プランの取り組み状況は、新プランの内容の中に入れるべきものなのか。資料として使用すればよいだけではないのか。
- (委員) 資料として使用するだけで掲載しないとすると、改訂版で取り組んできた結果をうけて、次期プランではこのように記載したといった内容がみえてこない。プランに掲載すべきではないか。
- (事務局) 今回は取組状況、市民意識調査などからのまとめとしてあるべきものとして掲載している。総括として内容が十分ではなかったが、今回は審議いただくために作成したところである。
- 事務局としては、いろいろなデータを市民の方にみていただいた方がよいのではと考えて掲載をしている。これが最終の内容ではないので、今後検討を行っていきたい。
- (会長) まだ今後も検討する時間があるということによろしいか。
- (事務局) 次回の審議会でも検討いただく予定としている。また、市民意見交換会で出された意見を反映してプランを作成していきたいと考えている。
- (会長) 審議を終了する。

以 上